

市立霊苑の現地案内

《申込み・問合せ》生活環境課
☎23-15304

現地に案内し、市立霊苑の特徴を説明します。また、霊苑の利用方法や埋葬、改葬の方法なども説明します。霊苑を探している方、墓地の移転を考えている方は、ぜひ、参加してください。

▼案内をする霊苑

▽東霊苑(市場)
▽西霊苑(高屋)

▼日時 9月22日(金)、23日(土)、24日(日)午前10時～正午

▼集合

本庁舎北駐車場
※見学終了後、個別相談を行います。

▼定員

各日程とも5組10人(先着順、1組2人まで)を霊苑に送迎します。

※参加者が自らの自動車で移動できる場合は1組5人程度まで参加可)

▼申込み

9月1日(金)～21日(木)に、希望日、氏名、人数等を窓口か電話で連絡

▼その他

自分の家の庭や畑

などに勝手に墓を作ったり、遺骨を墓以外の場所に埋めたりすることは法律で禁止されています。墓を作りたい、移設したい方は、ぜひ、市立霊苑を利用してください。



5歳児発達相談

《問合せ》健康増進課おやこ支援室
☎24-11127

本年度5歳の誕生日を迎える子どもとその保護者を対象に「5歳児発達相談」を実施します。

子どもの発達や成長で気になることや、心配なことはありませんか？子どもに合わせた関わり方の工夫を医師や、心理士、保健師などと一緒に考えてみませんか？

▼対象 5歳の誕生日を迎える子ども(平成24年4月2

日～25年4月1日生まれ)とその保護者

▼方法

「5歳児発達相談子育て質問票」の記入と提出。心配ごとや希望に合わせて個別に相談日を案内します。

▼認可園在園児

在籍園を通じて質問票を届けます。回答後は在籍園に提出してください(直接返送も可)。

▼認可外または市外園在園児、在宅児

直接自宅に送付します。

ますので、記入の上、返送してください。

※質問票は誕生月ごとに送付します。平成24年4月2日～11月30日生まれの方には7月に送付しています。平成24年12月1日～25年4月1日生まれの方には10月に送付予定です。

※質問票は必ず返送してください。

※質問票は必ず返送してください。



③観光地に出たクマを捕獲せよ!



おはよう、鳥獣害対策員(ワイルドライフ・マネージャー)の諸君。今日も君たちには難題(ミッション・インポッシブル)を解決してもらおう。本日の指令は題名の通りである。成功を祈る。

《問合せ》農林水産課
☎23-1127

ニイニイゼミの多い年だった。額の汗が山腹の落葉に滴っている。急斜面の野生の楠を透かすと、眼下は市内一の観光地だった。そこを昼日中に横切ったクマがいるという。私はそれを追っていた。

初夏。クマは発情期を迎え、同時に子別れの時期でもある。経験の少ない若いオスは常識外の場所に出没することがある。ほとんどは一度きりで、そこが危険な場所であることに覚えるが、そのクマは街中への出没を繰り返した。極めて危険であり捕獲指令が県から出された。

しかし捕獲困難な個体だったため、人口の多い箇所から遠ざけようと毎日山を歩き回って追い続け、狙いどおり大きな山につながる場所に追い

込むことができた。このまま人を危険と覚えて去ってくれたらと思ったが、そのクマは街への執着を選び、行動も大胆になっていった。何週間も知恵比べを続けて仲間のように思っていたが、行動を慎重に読んで捕獲することができた。

過剰に保護したことが、こういう異常な行動をする個体を生んだのだろう。クマは豊かな自然の象徴であり、その住む山が身近にある環境は世界に誇れる宝物だ。その宝物を子孫に手渡してゆくためには、適切な数の維持と危険個体の排除が大切だが、同時に人も、クマとの付き合い方を学ぶ必要がある。そのために、市の出前講座49番を利用していたきたい。

Advisory Service For Foreign Residents

市では、外国人の生活相談窓口を開設しています。
ここでは、市内の在住外国人に向けた情報を発信していきます。秘書広報課 ☎21-9035

NO.8 Garbage Disposal

Do not throw out household garbage in the public places, such as rivers and roads. It is illegal dumping and you may be punished.

You should follow the rules of garbage disposal.

～ Rules ～

- ① Put the garbage out on the set days.
- ② Put the correct type of garbage out.
- ③ Use the correct designated garbage bags when putting it out.
- ④ Put an official designated sticker on things if they are too big to put in the designated garbage bag.
- ⑤ Put the garbage out at the designated garbage station (Gomi-station).
- ⑥ Put the garbage out by 8 am.

※ You must follow all of these rules.

Please ask the “Ku-cho” (chief of the resident area) for the location of the “Gomi-station”. You cannot use the “Gomi-station” without his or her permission. You can buy designated garbage bags at the supermarket or hardware store. The garbage collecting day differs depending on where you live in the city. There is a garbage collecting day calendar. You can get one at city hall or at the promotion bureau in your neighborhood.

Please see the Toyooka Living Guide for more details.

その8 ごみの捨て方

ごみを川や道路に捨ててはいけません。不法投棄になります。罰を受けることもあります。ごみを出すルール(決まっていること)を守りましょう。
～ルール～

- ① 決められた日に出す。
- ② 決められた物を出す。
- ③ 決められた袋(指定ごみ袋)に入れて出す。
- ④ 指定ごみ袋に入らないものは指定ステッカーを貼って出す。
- ⑤ 決められた場所(ごみステーション)に出す。
- ⑥ 朝8時までに出す。

※①～⑥を全部守ってごみを出します。

ごみを出す場所は住んでいる区の区長さんに聞いてください。勝手に「ごみステーション」に出すことはできません。

市の指定ごみ袋はスーパーやホームセンターなどで買います。

住んでいる場所でごみを出す曜日が違います。ごみを出す日を説明したごみカレンダーがあります。ごみカレンダーは市役所本庁や各地域の振興局でもらいます。

詳しいごみの分け方はリビングガイドを見てください。

Inquiry: Secretarial and Public Relations division, Advisory Service (問合せ: 秘書広報課 外国人生活相談) ☎21-9035 E-mail: advisory-service@city.toyooka.lg.jp

消費生活相談員の知恵袋

高齢者を消費者トラブルから守りましょう

9



高年齢者の消費者トラブルが年々増加し、被害額も高額になっていきます。布団類の訪問販売をはじめ、健康セミナー等の名目で会場に高年齢者を集め高価な商品を購入させる催し、眠商法、インターネット回線の契約変更を勧める電話勧誘などさまざまです。

高年齢者は悪質事業者の格好のターゲットになっていきます。未然に防ぐためには本人による注意以外に家族や地域の方による見守りも大切です。

「以前買った布団の点検に来た。布団を見せて」といきなり業者が訪問し、家の中に入ってきた。新しい布団を勧められ、断り切れず契約してしまっただ。

「以前買った布団の点検に来た。布団を見せて」といきなり業者が訪問し、家の中に入ってきた。新しい布団を勧められ、断り切れず契約してしまっただ。

◆相談事例2

一人暮らしの母が新聞折り込み広告を見て会場に行ったのをきっかけに、その後も次々と健康食品を購入し高額の代金を支払っていた。商品を購入すると販売員から愛想

◆相談事例1

「以前買った布団の点検に来た。布団を見せて」といきなり業者が訪問し、家の中に入ってきた。新しい布団を勧められ、断り切れず契約してしまっただ。

トラブルに遭わないために

トラブルを防ぐには知らない人は家に上げないこと、「無料」で商品をもらえる「など」と誘われても安易に会場に近づかないことが第一です。

高年齢者は困っていても「人に知られるのは恥ずかしい」と本人から話さないケースもあります。家族や地域の方から声を掛けることで、普段と変わった様子に気付くこともあります。

被害に遭っていると分かったら、すぐに豊岡市消費生活センターに相談してください。本人からの相談が原則ですが、家族や周りの方からも相談できます。

《豊岡市消費生活センター》

- ▽相談受付 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時
- ▽相談場所 生活環境課内
- ▽電話相談 ☎21-90001